

# 安全報告書 2019

---



京都丹後鉄道

WILLER **W** TRAINS

## はじめに

平素は京都丹後鉄道をご利用いただき、誠にありがとうございます。昨年度は、9月、10月に、相次ぐ台風の襲来はあったものの、鉄道施設等への被害もなく大きな輸送障害の発生はありませんでした。台風等による計画的な運休などは、ホームページ等への早期の情報提供のほかタイムリーな情報提供に努めておりますが、ご利用のお客様のご理解のもと大きな混乱もなく列車の運休や運転の再開を実施させていただきました。また、冬季においても暖冬傾向により降雪量も少なく、自然災害等によりご不便をおかけすることが一昨年と比較して大きく減少しました。

設備面の修繕・改善等については、平成30年度の西日本豪雨や台風24号による災害箇所の本復旧工事も重複する中で、年度初の計画に基づき実施するとともに、受託した車両・施設・電気設備についても、データ管理に基づく確実な保守管理を実施し安全性の向上に努めています。

運行管理においては、安全文化の構築を目指し、昨年度と同様に安全意識の向上及び技術技能の維持向上に向けた教育訓練を継続して実施しているほか、JR西日本様と合同のテロ訓練など異常時訓練についても取り組み安全性の向上に努めています。

昨年度末より、世界的なコロナ感染の拡大により社会的・経済的に、先行きが不透明で不安定な状況が続いていますが、このような時期にこそ安全がすべてに優先することを念頭に、北近畿タンゴ鉄道(株)様と十分な連携を図り、安全体制の強化・構築を図るため、ハード・ソフト両面にわたり更なる安全性の向上に取組み、信頼される鉄道をめざしてまいります。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、安全・安定輸送の確保のための取組みや鉄道運転事故、輸送障害等の発生状況と、事故防止対策などの安全確保の取組みを皆さまにご報告するものです。ご一読いただき、ご助言、ご意見をいただくとともに、末永くご愛顧賜りますようお願い申し上げます。



WILLER TRAINS 株式会社  
代表取締役 寒竹 聖一

# 安全に関する基本方針と目標・重点実施施策

輸送の安全確保が最大の使命との意識を持ち、「安全方針」「行動規範」を掲げ、社長、役員及び社員一丸となり輸送の安全確保に取り組みます。

## 1. 安全方針

私たちは法令・規程を遵守し、輸送の安全を最優先するとともに、さらなる安全性の向上を目指して、継続的な改善に努め、安全で安定した輸送を提供し、お客様に安心・信頼される鉄道を築きあげます。

## 2. 行動規範

社長、役員及び社員の行動指針として「安全に係る行動規範」を定め、規範に基づき行動します。

- (1) 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解すると共に、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- (5) 事故、事故の恐れのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼす恐れのある事態が発生したときは、人命救助を最も優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報はもれなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

## 3. 2020年度 安全目標

安全方針に基づき具体的な安全目標を定め、各部門において事故等の発生「ゼロ」に取り組みます。

### 責任事故・インシデント「ゼロ」の継続

※当社の責任(ヒューマンエラー・設備保守・管理に起因する事象)による鉄道運転事故・インシデント「ゼロ」の継続

## 4. 2020年度 重点実施施策

重点実施施策を掲げ、安全目標の達成に向けて取り組みます。

## [1] ハード面の取り組み

国、京都府、兵庫県、沿線自治体からの支援を得て、北近畿タンゴ鉄道株式会社が行う設備投資の設計及び施工管理等を受託して、施設・車両の整備や踏切事故防止対策として踏切保安設備の整備等を図り保安度向上・安全性の向上をはかります。

### [設備投資]

設 備	項 目	具体的実施内容
信 号	電気転てつ器更新	丹後由良、栗田、天橋立 3駅8組
	保安設備(警報機・遮断機等)更新	京丹後大宮駅構内 口大野踏切
防 護	落石等防護設備(法面改良)	天橋立～岩滝口間
線 路	コンクリートマクラギ化	天橋立～岩滝口間、峰山～網野間 2区間 497本
	合成マクラギ化	時雨橋梁(宮津～天橋立間) 五反田橋梁(天橋立～岩滝口間) 水戸谷川橋梁(与謝野～丹後大宮間) 田鶴野橋梁(コウノトリの郷～豊岡間) 283本
	トンネル改良(覆工補強)	喜多～辛皮間(普甲トンネル) 13ヶ所
電 路	木柱のコンクリート化	久美浜～コウノトリの郷間 50本
変 電 所	遮断機交換	二俣変電所 直流高速度遮断機2台
通信設備	列車無線装置更新(デジタル化)	特急車両3編成 6両
車 両	車両設備	特急用エンジン・変速機購入 各1基 普通用エンジン・変速機購入 各2基
	車両更新	KTR300形車両購入 2両
給油設備	給油タンク更新	西舞鶴駅構内 1基

### [国土強靱化]

防災・減災・国土強靱化のための3ヶ年緊急対策事業として、災害復旧工事と併せて防災工事を実施し、更なる安全性の向上に努めます。

線 区	箇 所	内 容
宮福線	宮村～喜多(喜多駅付近)	法面整形工、落石防止工
宮津線	与謝野～京丹後大宮(水戸谷付近)	法面工、側溝工、横断管渠工
	栗田～宮津(下山トンネル付近)	法面工、側溝工、横断管渠工
	丹後由良～栗田(奈具海岸)	法面工、横断管渠工
	四所～東雲	法面工、落石防止工、側溝工

## [2] ソフト面の取り組み

- 安全文化の構築
- 運転関係係員の知識・技能の向上
- 鉄道施設・車両の確実な保守・管理の徹底
- さらなる安全性向上の追及
- 労働災害防止の意識の向上

# 令和元年度運転事故等の発生状況

## 1. 鉄道運転事故

栗田～宮津間の中の谷踏切(第1種自動)及び東雲～丹後神崎間の上油江踏切(第3種)において、踏切障害事故が発生しました。

## 2. 輸送障害(旅客列車の30分以上の遅延・運休)

41件発生しました。うち、自然災害等による事象は19件、鉄道外の原因(列車妨害等)となる事象が5件、設備故障等の部内の原因となる事象が17件発生しました。ご利用のお客様はじめ沿線の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

## 3. インシデント

インシデントの発生はありません。

## 4. 行政指導等

行政指導等はありません。

# 令和元年度「安全確保の取り組み」

令和元年度はハード面の対策を実施し設備の新設・更新をしました。また、ソフト面においては、

- (1)安全文化の構築
- (2)運転関係係員の知識・技能の向上
- (3)鉄道施設・車両の確実な保守・管理の徹底
- (4)さらなる安全性向上の追及
- (5)労働災害防止の意識の向上

を中心に取り組みました。

## 1. ハード面の取り組み状況

国、行政、自治体からの支援等による設備の新設、更新並びに確実な検査・修繕を行い安全性の向上に努めたほか、平成30年度の西日本豪雨や台風24号による四所～東雲間、丹後由良～栗田間、栗田～宮津間、のり面崩壊等被災箇所の本復旧工事が竣工しました。また、宮福線MF車両の老朽化取替による第2次車を導入し、さらなる安全性・利便性の向上をはかりました。

### [設備投資]

設 備	項 目	具体的実施内容
信 号	電気転てつ器更新	宮津、与謝野 2駅12組
	補助制御盤取替	網野駅
	信号機のLED化	大江、牧、荒河かしの木台 3駅 21基
防 護	落石等防護設備(法面改良)	宮津～天橋立間
	地震計更新改良	宮津線2箇所、宮福線1箇所
停車場	こ線橋改良	丹後由良駅
	上屋改良	宮津駅
線 路	コンクリートマクラギ化	与謝野～京丹後大宮間ほか2区間 500本
	合成マクラギ化	野田川橋梁、鎌田橋梁 273本
電 路	木柱のコンクリート化	西舞鶴～四所駅間ほか5区間 56本
変電所	遮断機交換	宮津変電所 直流高速度遮断機2台
車 両	車両設備	特急用エンジン・変速機購入 各1基 普通用エンジン・変速機購入 各1基
	車両更新	KTR300形2次車購入 1両

### [ 安全性の向上 ]

#### ○補助制御盤の老朽化取替

網野駅に設置している補助制御盤の老朽化に伴う取替を行いました。異常時等に駅で列車を取扱う場合の安全性が向上しました。

[更新前]



[更新後]



○落石等防護設備の新設

宮津～天橋立間の落石等の危険性のあるのり面を整備しました。



[改修前]

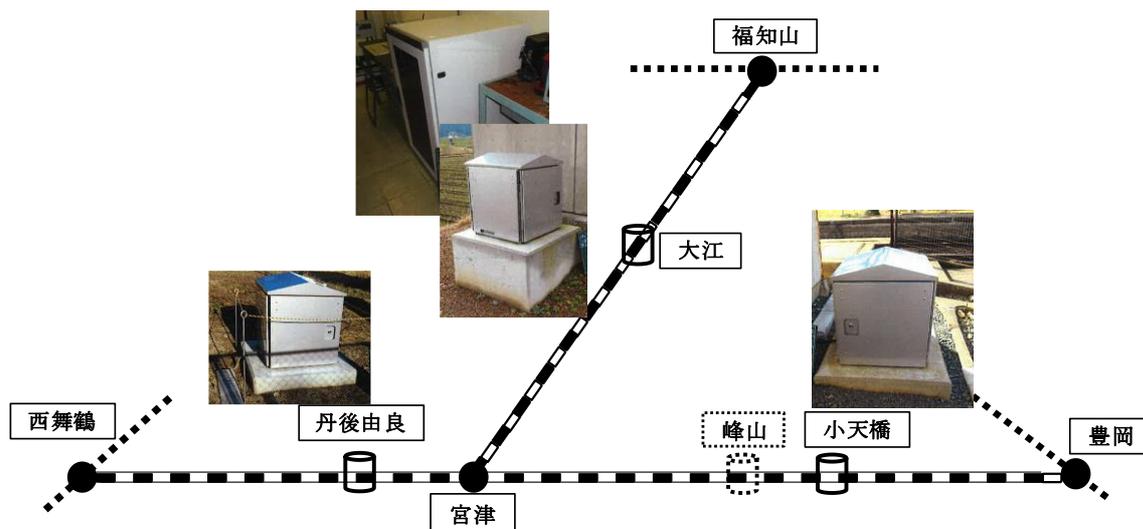


[改修後]



○地震計の更新改良

峰山駅設置の地震計を小天橋に移設するとともに、新たに宮福線の大江駅、宮津線の丹後由良駅に地震計を新設し、管内全域を確実に網羅できるように改良しました。併せて地震発生時の列車運転規制の取り扱いを改定し、更なる安全性の向上に努めました。



[ お客様サービスの向上 ]

○こせん橋の改良

宮津駅のこせん橋の改良のほか、老朽化した丹後由良駅こせん橋を安全快適にご利用いただけるように改良しました。



[改修前]





[改修後]



## ○車両の更新

MF車両の置き換えのため、昨年度に引き続き2両目となる新制車両の導入を行いました。1両目の運行経験を活かし一部改善を加えたほか、今後の同形式車両の併結運転に向けて、運行上支障のないように各種試験等を実施するとともに、更なるお客様の利便性・快適性の向上に向けて諸準備等を行いました。

- ・車両型式 KTR300型 車両番号 KTR302
- ・新制車両設計会議
  - 第1回会議 令和元年 4月25日
  - 第2回会議 令和元年 6月 4日
  - 第3回会議 令和元年 6月27日

### 【中間検査】 令和元年10月10日

新潟トランス株式会社において製作途中の車両検査等を北近畿タンゴ鉄道株式会社・弊社立ち合いのもと実施しました。



### 【完成検査】 令和2年1月17日

新潟トランス株式会社において、完成車両検査を北近畿タンゴ鉄道株式会社・弊社立ち合いのもと実施しました。



### 【搬入・取卸】 令和2年1月28日

宮津線 与謝野駅構内へ陸送による新制車両の搬入等を行いました。



【公式試運転】

- ・令和2年1月31日 宮福・宮津線(福知山～西舞鶴間)において単車(KTR302)による各種性能試験を、北近畿タンゴ鉄道(株)様・弊社立ち合いのもと実施し車両確認を行いました。
- ・令和2年2月18日 宮津線(西舞鶴～久美浜間)において、昨年配置されたKTR301と併結し各種性能試験を、北近畿タンゴ鉄道(株)様・弊社立ち合いのもと実施し車両確認を行いました。



○平成30年7月西日本豪雨及び台風24号による被災箇所の本復旧工事等の完了

平成30年7月の西日本豪雨(H30. 7. 6～8)及び台風24号(H30. 10. 1)により、全線で軽微な被害も含めて37ヶ所において、斜面・盛土・のり面崩壊、土砂流入、電気設備の損傷等が発生しました。特に、四所～東雲間打越山トンネル出口付近(西舞鶴方)、丹後由良～栗田間(奈具海岸付近)、栗田～宮津間の被害は甚大で、被災後直ちに仮復旧を行い安全運行の確保を行いました。令和元年度中に本復旧工事が完了し更なる安全性の向上を図りました。

- 【四所～東雲間】 打越山トンネル出口付近(西舞鶴方) 斜面崩壊、土砂流入等
- 【丹後由良～栗田間】 奈具海岸付近 斜面崩壊等



- 【栗田～宮津間】 22K500m付近 斜面崩壊、土砂流入等



- 【栗田～宮津間】 22K750m付近 盛土崩壊等



【栗田～宮津間】 22K950m付近  
・盛土崩壊等



○国土強靱化の取り組み

防災・減災・国土強靱化のための3ヶ年緊急対策事業として、災害復旧工事と併せて防災工事を実施し、来年度の竣工を目指して工事を継続しています。

【栗田～宮津間】 下山トンネル付近の防災工事



[改修前]



[改修中]



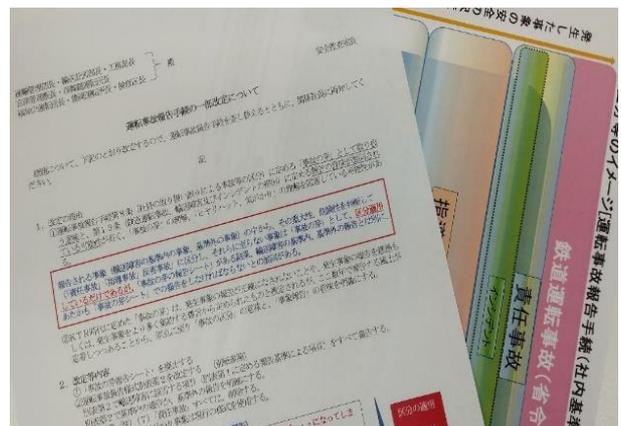
2. ソフト面の取り組み状況

【安全文化の構築】

① 報告の重要性の浸透と正確な報告の徹底

・報告することの定着化が深度化されていますが、更なる正確性をもって報告できるように一部規程等の見直しを行い(H31. 4. 18事務連絡)、全系統で統一した報告ができるように改善しました。さらに、報告を全系統にメール等で配信、共有し、迅速な対応ができるように努めています。

・ヒヤリハット、気がかり事象については報告しやすい工夫と、ヒヤリ・ハット、気がかり事象の報告で、リスク予知、安全意識の向上につながることを取組を継続しています。



② 発生事象の共有化と対策の検討周知

・安全対策委員会が形骸化することなく、過去の対策も検証しつつ、過去対策の確認と継続ができるように努めています。

※ヒヤリハット・気がかり報告からの対策事例

○踏切事故防止

ヒヤリハット報告

丹後大宮～峰山間 姫御前踏切(45K976m)で、進行左側に列車の通過待ちをしている公衆を発見。線路に近い場所で通過待ちをしていたため、やや危険と感じ気笛吹鳴を行い速度を落として走行した。公衆は3歩ほど後ろへ下がったため安全と認め通過した。姫御前踏切は4種の踏切。防護柵等も無いため利用者はどこまで近づいたら良いのか判断しづらいと感じた。

・令和元年6月17日 対策施行 停止位置が視認しやすいように黄色の停止線を設置しました。



○人身事故防止

ヒヤリハット報告

丹後神崎～丹後由良間 13K800m付近で写真撮影をしている公衆を認めたため、気笛吹鳴を行い、速度を落として走行した。公衆は気笛吹鳴でその場を離れたが接触限界内におり、築堤を登ってきたと思われる。撮影スポットでもあるためこの付近での撮影者をよくみかけるが、鉄道用地との境界を明示したほうが安全である。

・令和元年8月8日 対策施行 安全ロープの設置

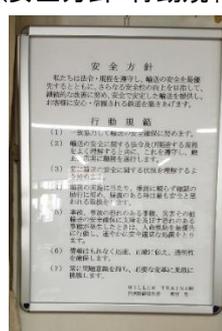
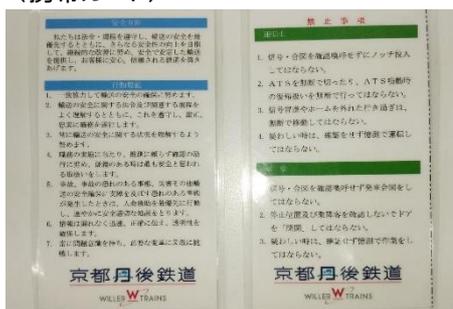


③ 安全意識の向上

・安全方針、行動規範及び各系統の禁止事項を記載したカードを作成、社員一人ひとりに配布常に携帯するとともに、本社や現場事務所に掲出し、点呼等で唱和、知悉度テストで確認するなど、安全意識の向上に努めています。

(携帯カード)

(安全方針・行動規範)



- ・本社・現場とのコミュニケーションとして「安全の日(毎月14日)」における職場巡回・意見交換等を継続して実施しています。

[主な取組内容]

- ・「安全の日」看板掲出



- ・本社幹部と現場社員の意見交換会、
- ・列車添乗、現場巡回、作業立会
- ・本社、現場の情報の共有化等
- ・職場の環境整備、整理整頓、点検等

本社幹部は、毎月の「安全の日」には現場を巡回し、安全管理等の把握に努めています。また、多客期間(年末年始、夏期輸送)には、社長、役員等が現場社員と直接コミュニケーションを図り、運行の安全確保に努めています。



[運転関係係員の知識・技能の向上]

① 定期的な訓練・勉強会の充実と確実な実施

各系統において年間の教育計画を策定し、計画的に勉強会等を実施し知識・技能の向上、技術継承に努めるほか、部外の教育機関等も活用し教育の充実に努めています。

平成31年度 検修区教育計画			
平成31年度 乗務員関係 教育・指導訓練計画			
平成31年度運転関係訓練計画			
			宮津管理駅
実施項目	実施細目	対象者	実施日
安全教育(机上・現場)	○基本動作・基本作業(DVD視聴) ○信号炎管使用方 ○知悉度把握	新入社員	4月24日
			4月25日
災害時における取扱(机上)	○災害時運転取扱手続の周知徹底 ○強風時における取扱い ○降雨時における取扱い ○地震発生時における取扱い ○災害発生時における運転通告券の発行方	指令員	5月15日
			5月16日
気動車についての基礎教育 車両教育(机上) 突車解結訓練	○自動連結器の取扱い ○空気ホースの取扱い ○ホロ・ジャンパーの取扱い	指令員 転てつ資格者	6月6日
			6月7日

【主な教育訓練】

- (駅運転) ●列車取扱訓練(分併作業訓練、解放テコ扱い、代用手信号の取扱等)
  - 災害時の取扱勉強会 ●各種工事の取扱 ●ダイヤの理解 ●除雪教育(触車事故防止要領等) ●知悉度テスト等
- (乗務員) ●運転士訓練(異常時の取扱、鉄道人身事故対処方、気象異常時の取扱、知悉度テスト等)
  - 車掌訓練(異常時の取扱、鉄道人身事故対処方、サービス機器異常時の取扱、知悉度テスト等)
- (検修) ●触車事故防止要領 ●MF・KTR車全般検査・要部検査教育実習 ●過去の車両故障事例研究
  - 知悉度テスト 等
- (施設) ●運転関係規程 ●災害警備マニュアル ●触車事故防止要領 ●列車防護線路災害等応急復旧
  - 安全作業 ●感電事故防止 ●除雪作業等教育 ●知悉度テスト 等
- (電気) ●触車事故防止要領 ●列車防護訓練 ●事故防止検討会 ●知悉度テスト 等

## 【駅運転係員】

○車両分併作業教育 令和元年6月25・26日 教育人員15名



○網野駅構内 入換訓練 令和2年3月24・25日 教育人員14名



## 【工務関係】

○モーターカー取扱教育 令和元年11月12日 教育人員4名



○レール交換教育 令和元年10月17日 教育人員5名



## ② 異常時対応訓練等の実施

各現場の異常時対応能力の向上を目的とした異常時訓練は、駅指令員については実設訓練で実施。また工務系統においても経験の浅い社員を対象に応急復旧訓練をおこなっています。今後とも各系統において技術力向上のために工夫をした訓練の実施を継続します。一方本社が主体となり系統をまたがる訓練、警察・消防等と連携した訓練、運転士、指令間の連携を図る異常時訓練などの実施に努めます。

### 【主な訓練】

#### ○各現場での異常時訓練

(駅運転)

・信号機故障(場内手信号の取扱い訓練)取扱訓練 令和元年8月26・27日 教育人員15名



(工務関係)

・異常時の取扱い訓練(列車防護、転てつ器手動取扱訓練、踏切支障放置装置取扱訓練等)

令和元年5月2日 教育人員5名 若年社員対象



### ○鉄道テロ対応訓練

JR西日本福知山支社、舞鶴警察署及びテロ対策ネットワーク合同での鉄道テロ対応訓練を実施しました。

ア. 実施日 令和元年12月9日 14:00～

イ. 実施場所 丹鉄西舞鶴駅とJR西舞鶴駅連絡通路付近

ウ. 訓練想定 JR西舞鶴駅4番線停車中の列車内に爆弾が仕掛けられたとの想定で、JRと丹鉄合同で列車内、丹鉄ホームのお客様避難誘導、交流センター内の緊急連絡体制の確認等の訓練を実施

エ. 参加者 舞鶴警察署・西舞鶴駅交流センター・テロ対策ネットワーク 約50名

WILLER TRAINS(株) 約10名



### ③ 人材の育成(採用・部外教育・資格者育成)

#### ○事業継続を支える新規・中途採用

高齢化した社員の退職等に伴い、地元出身者の雇用拡大を図り、安定的な事業継続のために積極的な新規・中途採用等を行いました。

系 統	運輸系統 (駅・車掌・運転士)	車両	工務	他	合計	記事
令和元年度採用人員	12	1	2	5	20	H30年度:23名採用

#### ○部外教育機関の積極的な活用

各系統において若手社員、経験の浅い社員並びに中堅社員に対する教育について、部外の専門的な教育を受講することで知識・技能の向上を図ったほか、管理・監督・リーダー層に対するマネジメント研修、安全研修を受講しました。

・令和元年度部外講習受講(鉄道総研、施設協会、電気協会、運転協会等)

項目		運輸系統	施設系統	電気系統	車両系統	計
平成30年度	受講講座数	6	5	9	0	20
	受講人員	11	11	10	0	31
令和元年度	受講講座数	8	7	10	1	26
	受講人員	14	8	7	4	33

○資格者の育成

継続的かつ安定的に業務を遂行していくために、各系統においては業務に必要な資格取得を継続するとともに、世代交代に向けて運転士養成等を行いました。

・令和元年度に実施した資格者養成数

項目	運転士(DC)	運転士(EC)	車掌	指令員	信号係員	計
平成30年度	6	1	6	1		14
令和元年度	5	2	11	1		19

※その他資格者教育

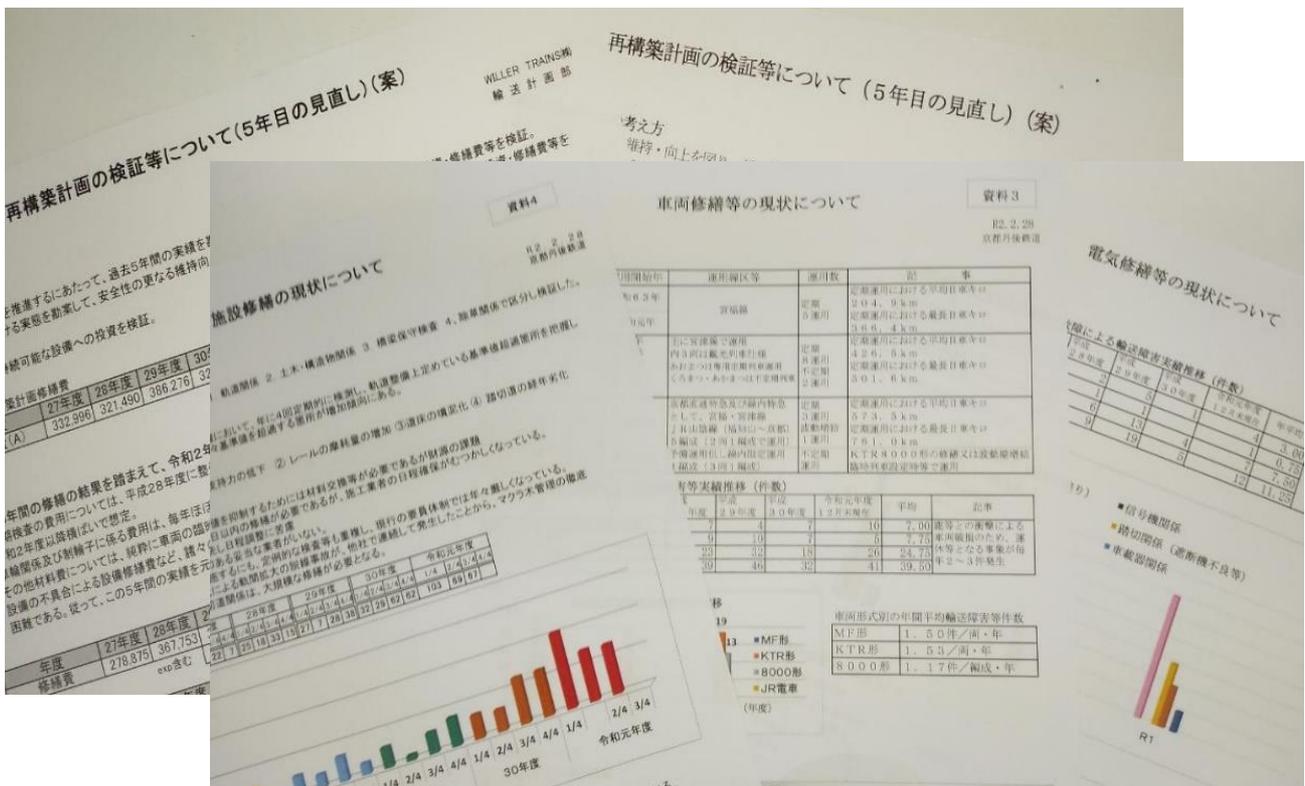
- 安全講習会
- 玉かけ技能講習
- フォークリフト講習
- 小型移動式クレーン講習

[さらなる安全性向上の追求]

設備(車両、施設、電気)への投資計画、修繕計画等については、上下分離から10年の計画が策定されていましたが、5年が経過し設備の老朽化の進捗や工事費の増加等を踏まえて、今後更なる安全性の向上や設備の恒久的な維持・改善のため、その計画について関係機関等とともに検討を開始しました。

(関係機関との協議) 北近畿タンゴ鉄道株式会社 京都府 地元行政機関等

(改善に向けた方向性等の助言等) 安全評価外部委員会の委員の方々に現状等の説明(令和2年2月第9回安全評価外部委員会で説明)  
今後ご助言ご指導等を頂く予定です。



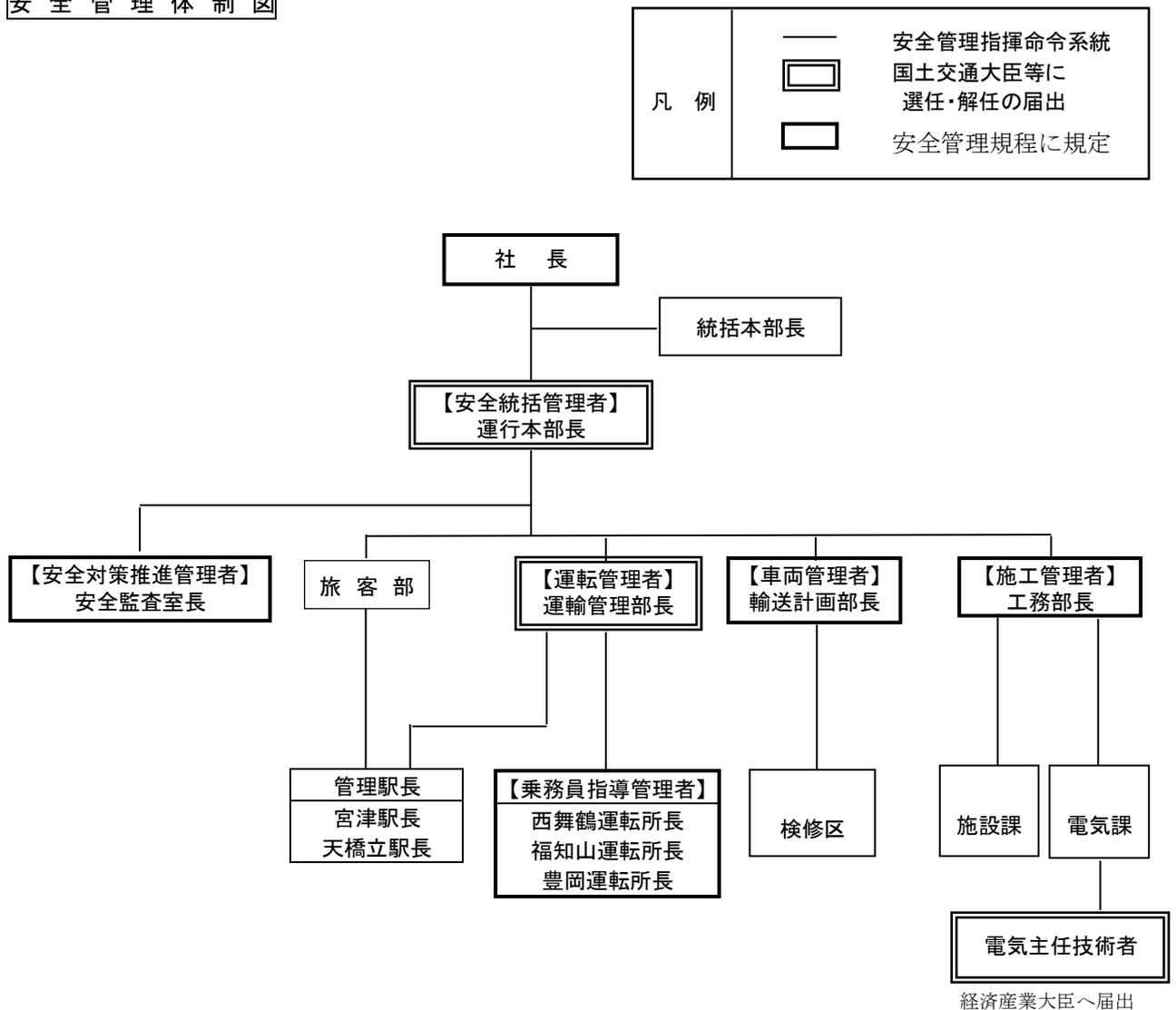
# ○安全管理体制整備等、安全の取り組み

## [ 安全管理体制 ]

安全管理規程を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築しています。安全統括管理者、運転管理者、車両管理者、施工管理者、乗務員指導管理者を選任し、その責務を明確にしています。

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮のもと、列車の運行管理、乗務員の育成及び資質の維持その他運転に関する業務を管理する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮のもと、乗務員の資質の維持を管理する。
施工管理者	安全統括管理者の指揮のもと、鉄道施設を維持管理するため、施設業務を管理する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮のもと、車両を維持管理するため、車両業務を管理する。
安全対策推進管理者	事故防止に関する事項、輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

安全管理体制図

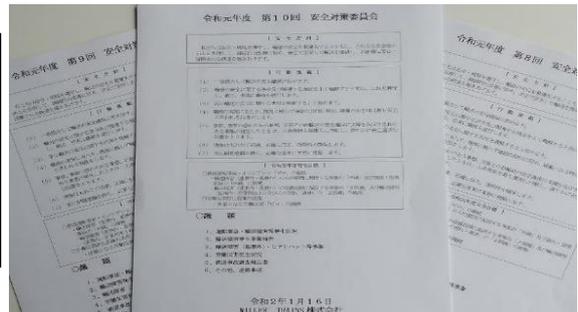


**[安全に関する会議等]**

**○安全対策委員会[毎月第3木曜日開催]**

安全統括管理者を委員長として、各系統の責任者・現場長等が出席し、安全・輸送に関するデータをもとに、鉄道運転事故等の未然防止策、再発防止策等の安全対策について意見交換、情報の共有化等を図っています。

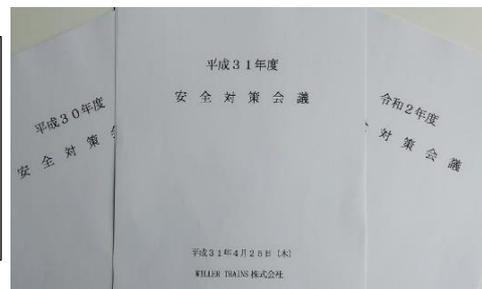
- ・出席者 社長、本社内各部長・関係課長、各現場長
- ・議題 運転事故等発生件数、発生内容  
発生事象の原因究明・対策の水平展開等  
「事故の芽」等其他事象の水平展開等  
労働災害発生状況  
運輸局等事故情報の水平展開(事例研究)



**○安全対策会議[令和元年4月25日開催]**

社長を議長として、安全管理規程に定める安全統括管理者、運転管理者、車両管理者、施工管理者、乗務員指導管理者、電気主任技術者等により、運転並びに労働災害事故の防止について協議しさらなる安全性の向上に努めています。

- ・開催日 毎年1回
- ・出席者 社長以下安全管理規程に定める管理者及び各現場長
- ・議題 前年度の輸送に関する目標・取り組み状況  
前年度安全管理体制に係わる内部監査結果等の確認  
次年度の目標・重点実施施策の決定  
等



**○他会社(JR、協力会社等)の事故防止会議・合同会議等への参加**

事故防止、安全対策等の情報の共有化等で連携を図り事故防止に努めています。

- [車両]** JR西日本 福知山支社品質向上推進会議出席  
(令和元年4・5・6・7・8・10・11・12・令和2年2月)  
議題等: 車両故障情報、対策等の会社間の共有化  
労働災害防止・労働災害発生状況等の共有化

- [電気]** JR・丹鉄電気関係合同事故防止会議(令和元年7月5日開催)  
議題等: 事故事例検討  
保全・工事の会社間情報共有  
作業・工事時の連絡体制  
協定等について



JR電気区現場(福知山・豊岡電気区)との意見交換(令和2年1月20日)

- 議題等: JR・丹鉄兼掌踏切障害対応の申し合わせ  
JR・丹鉄相互間の設備支障を伴う工事、作業の手続等について



**○安全評価外部委員会**

鉄道輸送や設備管理等について、安全対策の更なる充実のため鉄道安全分野において高い技術力や見識を有する外部専門家によりご指導・ご助言をいただく安全評価外部委員会は、今年度は10月及び2月に開催しました。

**・委員会メンバーの方々**

- |     |                    |         |
|-----|--------------------|---------|
| 委員長 | 東京大学 生産技術研究所       | 須田教授    |
| 委員  | 静岡英和学院大学短期大学部      | 重森教授    |
|     | 京都大学 防災研究所         | 中川教授    |
|     | 東京大学 大学院新領域創成科学研究科 | 水間特認教授  |
|     | 鉄道総合研究所車両制御技術研究部   | 小笠主管研究員 |

・令和元年度 第8回 安全評価外部委員会

- 開催日 令和元年10月4日
- 開催場所 WILLER株式会社 東京オフィス
- 概要
  - ・令和元年度上期運転事故等の発生状況(WILLER TRAIN株)
  - ・ヒューマンエラーの現状 (WILLER TRAIN株)
  - ・軌道短絡について (WILLER TRAINS株)
  - ・令和元年度豪雨災害補強内容紹介 (北近畿タンゴ鉄道株)
  - ・その他 令和元年度形成計画再確認 進め方紹介

・令和元年度 第9回 安全評価外部委員会

- 開催日 令和2年2月28日
- 開催場所 WILLER株式会社 東京オフィス
- 概要
  - ・令和元年度運転事故等の発生状況(WILLER TRAIN株)
  - ・ヒューマンエラーの現状 (WILLER TRAIN株)
  - ・災害への対応状況 (北近畿タンゴ鉄道株)
  - ・再構築計画の見直しに向けて  
設備修繕の現状について(車両、施設、電気)(WILLER TRAIN株)



○内部監査の実施

安全管理体制の構築・改善における取組の適合性及び安全管理体制の有効性の確認を行うことにより、安全管理体制上の課題や問題点を見出すことを目的に、毎年、内部監査員が各部門別(本社部門・現場合同)に監査を実施しています。

(内部監査の流れ)

監査計画・監査チェックシート等作成 ⇒ 周知・配布・回答 ⇒ 現場で監査実施(インタビュー等) ⇒ 報告書・各部門別監査結果作成 ⇒ 各部門別報告書等送付 ⇒ 安全対策会議に付議・報告

監査結果は是正・改善に努めるため、翌年度の重点実施施策への反映や監査の実施方改善に活かすほか、毎月実施の「安全の日」等を活用し確認するとともに、翌年度の監査においても確認し改善に努めています。また、監査行程、監査内容及び監査結果等は取締役会に付議・報告し経営トップのもと取り組んでいます。

(監査項目)

- ①安全方針・行動規範の周知・実施状況の確認
- ②安全重点施策の実施状況の確認
- ③教育訓練・研修計画などの確認
- ④法令等の遵守状況(未然防止のための予防措置の状況確認)
- ⑤情報伝達・コミュニケーションの確保
- ⑥事故・ヒヤリハット情報の収集及び活用
- ⑦規程・帳票類、運転関係用品の整備の確認
- ⑧過去の事故に対する対策の実施状況

昨年度は特に会社発足から5年目を迎え、この間のヒューマンエラー等の対策の実施状況について、各現場で確認を行いました。

(監査日時) 令和元年12月9日～令和2年1月15日の間で実施しました。



(駅関係・工務関係内部監査)

## ○お客様・沿線の皆さま・関係機関との連携

### ・踏切事故防止キャンペーン

春・秋の全国交通安全運動、踏切事故防止キャンペーンの実施に併せて、地元警察署とともにパンフレット等をご利用のお客様や、踏切を横断されるドライバーの皆さんにお渡しし、踏切の安全横断について呼びかける運動を展開しています。



(パンフレット)



(踏切道での配布)

### ・「こども110番の駅」の取り組み

不審者から地域のこどもの安全を守り、子供達が安心して暮らせる取組として、日本民営鉄道協会と連携し、「こども 110 番の駅」を実施しています。

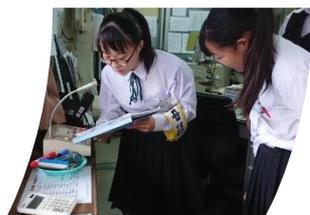
「こども 110 番の駅」では、目印となるステッカーを見て、こどもが駅に助けを求めてきた場合に、こどもを保護し、こどもに代わって 110 番通報を行うなどの対応をとります。



(駅改札口付近等に配置)



・地域の中学校生徒による職場体験学習を通じて、地域の子供たちに鉄道に対する理解促進・安全の啓発活動等を行っています。



○その他

・「**運転無事故表彰**」受賞

令和元年10月4日 令和元年度鉄道関係近畿運輸局長表彰式において、4箇年連続三期の間、「責任事故ゼロ」、日々安全について真摯に取り組んできた行動が評価され、新会社発足後第3回目の「**運転無事故表彰**」を受賞しました



・「**新型コロナウイルス感染防止**」への取り組み

お客様、沿線の皆様にも少しでも安心してご利用いただけるように 新型コロナ感染防止の取り組みを行っています。ご利用のお客様にはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

(お客様への対応)

- ① 全車両の消毒 (運行前の消毒)
- ② 運転中の車内換気対策
- ③ お客様用の消毒薬を車内、駅改札口等に設置
- ④ 身体的距離の明示
- ⑤ お客様と接する窓口にビニールカーテンを設置
- ⑥ 観光列車(くろまつ、あかまつ)乗車の乗車前の検温実施、座席定員数の変更
- ⑦ 観光列車(くろまつ)で配膳等における手袋着用
- ⑧ 金銭授受時のコイントレーの使用
- ⑨ お客様への感染防止対策の案内放送の実施 等



(社員の対応)

- ① 係員のマスク着用
- ② 係員の出勤時等の体温チェック
- ③ 各職場に消毒薬の設置
- ④ 手洗い・うがいの励行



(車内換気及び消毒薬設置)



(身体的距離の明示)



(ビニールカーテン設置)



(駅窓口消毒薬設置)

### 安全報告書へのご意見の募集

安全報告書の内容や弊社の取り組みについて、下記までご意見をお寄せください。

ご連絡先	本社 安全監査室 電話	0772-22-8571
	FAX	0772-25-2380
	メールアドレス	otoiawase@willer.co.jp
受付時間	月～金	9:00～18:00(祝日を除く)